「海洋水産資源開発促進法施行令の一部を改正する政令案についての
意見・情報の募集」の結果について

令和８年３月 27 日
水産庁

この度、「海洋水産資源開発促進法施行令の一部を改正する政令案」について、令和８年２月 17 日から３月 13 日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、１名の方から御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方を別紙１のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

また、本件につきましては、パブリックコメントに付した案に一部技術的修正を加え、別紙２のとおり当該政令を制定することとしましたのでお知らせいたします。

皆様方の御協力に深くお礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ】
水産庁漁政部企画課
電話：03-6744-2343